

消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書

日本の高齢者は、戦中・戦後の混乱期を生き抜き、子どもを育て、がむしゃらに働いて日本経済の復興を支えてきました。特に沖縄県においては、日本国内で唯一地上戦を強いられ、更には戦後27年もの間、異民族の支配下で、筆舌に尽くし難い艱難辛苦を味わってきました。今、その多くが生きる不安にさらされています。

公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、定率減税の廃止等々相次ぐ税制改悪で、所得税・住民税の大増税に苦しめられ、これに伴う国保・介護保険料の増大と2008年4月から施行された「後期高齢者医療制度」等医療・介護改悪などの追い討ちに苦しんでいます。更に、重大な「消えた年金」問題は、国が積極的に国民の生活を守ってこなかったことが根本問題です。社会保険庁が日本年金機構に移行しても、国は責任を持ち、一人も残さず一日も早く解決すべきです。

日本の年金制度は、保険料を納められない人には年金を支給しないしくみで、無年金者・低年金者を生み出しています。今、すべての人に老後の生活を保障する最低保障年金制度の実現が、緊急の課題として求められています。とりわけ沖縄においては、アメリカの占領支配下で生まれた「本土との格差」問題を抱えています。国民年金、厚生年金保険で「沖縄復帰特例」が実施され、追納が可能でした。しかし、この時期に追納できなかった県民が、15万人にのぼります。この人たちは現在、無年金者、低額年金者です。沖縄の65歳以上の無年金者は、約3万人で65歳人口の13%を占めます。全国平均の3倍近いものです。国民年金保険料の実納付率は、全国最下位の22.2%。5人に1人しか納付していません。免除率は、全国第1位の47.9%。無年金者、定額年金者が今後も増え続けます。

指定都市市長会は、2005年7月に「無拠出で、一定年齢で支給する最低年金」の創設を提案しました。また、全国市長会も2006年11月に最低保障年金制度を含めた年金制度の検討を国に要望しました。国連も日本に「最低年金」がないことを指摘し、その改善を勧告しています。軍事費や無駄な公共事業費を減らし、大企業や大金持ちへの優遇税制を改めて財源をつくり、消費税によらない最低保障年金制度を創設するよう強く求めます。

以上のような趣旨から、政府に対して、下記事項の実現を要望するものです。

記

1. 消費税によらない最低保障年金制度を一日も早くつくること。
2. 無年金・低年金者に緊急措置をとるとともに、生活実態に合わせて年金を引き上げ、また天引きをやめること
3. 「消えた年金」は、国の責任で完全に解決し、早急に支払うこと
4. 年金受給資格期間25年を10年に短縮すること
5. 年金課税を元に戻すとともに、大企業・高額所得者に応分の負担を求め、庶民増税、消費税増税をしないこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月17日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 外務大臣